

熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直しに係る進捗状況

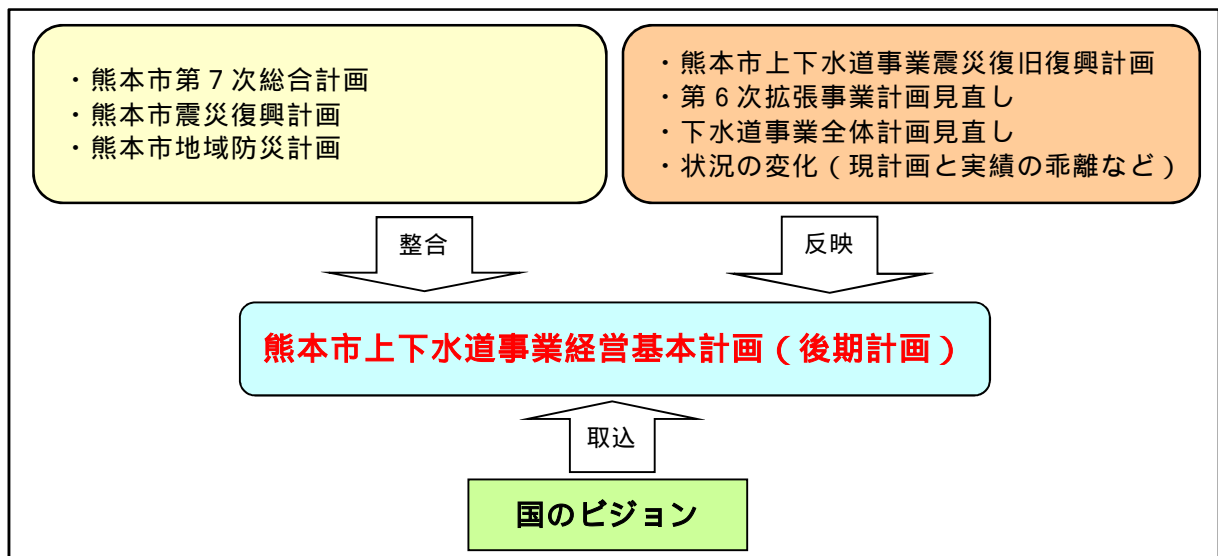
1 見直しの考え方

- ・中間見直しについては、平成 28 年度中に行うこととしていたが、震災の影響により実質 1 年の先送りとしている。
- ・料金収入の動向、震災の影響や認可計画の見直しなどを踏まえた水道、下水道の建設改良事業の見直しなどを反映した見直しを行うこととしている。

2 見直しのポイント

中間見直しに整合・反映する主な項目	進捗状況
熊本市第 7 次総合計画・熊本市震災復興計画	公表済
熊本市地域防災計画	5 月策定予定
熊本市上下水道事業震災復旧復興計画	6 月公表に向けて準備中（今回素案提示）
第 6 次拡張事業計画及び下水道事業全体計画見直し	来年度見直し
中・長期財政見直し	料金収入の動向、震災復旧復興計画、両事業の計画見直し等を踏まえ作成予定
現計画の前期計画（H24～28）期間の課題整理	取組み毎の課題整理実施済

【イメージ】



3 今後の主なスケジュール

平成 29 年	2 月	局内にワーキンググループを設置し、見直し検討開始
	11 月	水道事業及び下水道事業計画の見直しを踏まえ、素案確定
	12 月	運営審議会及び市議会（環境水道委員会）に説明
平成 30 年	3 月	市議会報告後、公表予定

熊本市上下水道事業経営基本計画

～ 前期期間における取組みの振り返り（課題、改善点等）～

振り返りの内容

- ・ 成果指標の達成度

（ A : 目標達成、 B : 目標に向け順調、 C : 目標に向け順調でない ）

達成度	指標数
A（目標達成）	13
B（目標に向け順調）	17
C（目標に向け順調でない）	8
計	38

- ・ 取組みの現状と課題

- ・ 取組みの今後の方向性

- ・ その他（改善すべき点等）

前期計画期間（H24～28）における課題整理

1 取組み毎の課題整理（成果指標の達成度、取組みの現状・課題・今後の方向性） 成果指標の達成度が低い取組みを抽出

	主な取組み	成果指標名	成果指標の推移					取組みの現状と課題	取組みの今後の方向性
			H24	H25	H26	H27	目標		
1-1	水道施設の維持管理	鉛製給水管率	10.08	9.45	8.73	7.79	0.0	鉛給水管更新計画に基づき、鉛給水管総使用件数に対して年に1%程度の解消を目標に実施してきたが、平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、計画の進捗率が低下した。	鉛給水管更新計画に則った計画工事を発注すると共に、平成27年度から始めた新築工事に伴う鉛管切替を行い、更新件数の増加を目指し目標達成に向け努力していく。
		有効率	93.4	92.4	92.6	91.7	96.9	第10次漏水防止実施計画に基づき、年間約2300kmを超える漏水調査を実施し、一般通報分含め年間約2,300件程度（H24～H27累計約9,100件）の漏水修理を実施しているが、有効率については目標に達していない現状がある。これは、年々増加する管路の老朽化や合併町の影響もあり、更なる対策が必要である。また、震災の影響も踏まえた漏水防止計画の改定が必要である。	第10次漏水防止実施計画（H26～H30）に基づき、計画的漏水調査を実施し目標達成を目指すとともに熊本地震の教訓を生かし、平成31年以降の次期漏水防止計画の策定、実施を行う。また、漏水修理の90%が給水管であることから、老朽化した給水管の更新も視野に入れ、漏水調査手法の検討、高水圧地区の対策を実施し、より多くの漏水発見、漏水量の削減に努める。
2-1	公共下水道の整備	普及率	86.5	87.8	87.9	88.6	96.1	未普及地区解消のため、前期期間内に、熊本地区、富合地区、城南地区及び植木地区の下水道管布設工事を行った。（641ha：26,134人）下水道事業の財源は、国からの交付金に依存する部分が多く、交付金の確保ができず進捗が遅れている状況にある。今後、目標達成に向け、交付金の確保に努める必要がある。	今後も更なるコスト縮減や事業の効率化を図り、汚水処理10年概成を目指し、未普及解消のため事業を推進していく。また、平成27年度までとされていた合併特例措置が延伸され、平成31年までは合併前の市町村区分の国庫補助対象で整備ができる。本制度により国庫補助を活用し事業の推進を図る。
3-3	浸水対策の推進	重点6地区の対策率	0.8	0.8	14.7	43.3	100（H30）	重点6地区の浸水対策は、平成30年度までの目標で実施してきたが、現在の事業進捗や地震の影響等から、目標年度までの事業完了が困難な状況である。	引き続き下水道（雨水）浸水対策計画に基づき重点6地区における未完了地区の整備を進め、早期の事業完了を目指す。熊本地震により被災した地区については、他関連事業の状況を注視し、適宜スケジュール調整を行いながら着実に事業を進めていく。
4-1	地下水を「育む」取組み	地下水涵養量	565.7	662.9	595.4	627.5	804（H30）	成果指標として挙げている地下水涵養量は、「白川中流域を活用した地下水かん養事業」で実施した推定かん養量としているが、このかん養事業は、天候等により増減し、環境局や上下水道局の努力では数値を上げることはできないことから、この成果指標については、見直しの検討を要する。	引き続き環境局と連携し、地下水保全の取組みを行っていくが、水源かん養林整備における地下水涵養量については、算出方法が諸説あるため、地下水涵養量の数値に反映されていない。このため、成果指標の目標値の下方修正や、成果指標自体の見直しを検討していく。
6-1	お客さまの信頼性・利便性の向上	上下水道局を信頼できると感じる市民の割合	55.7	50.1	49.8	46.9	55.7より増	インターネットによる使用開始・廃止の申込などお客さまの利便性の向上に努めてはいるものの、事務処理ミスや不祥事の多さが影響しているのか前期計画期間における信頼度の実績値（アンケート結果）は50%以下で低い評価となっている。	チェック体制や係内コミュニケーションを十分に図る基盤づくり、さらには仕事の細分化によりできる隙間を埋めるため、主査副査のような関係で重層的な組織体制の構築などを行い、評価低下の要因である事務処理ミスの再発防止に努め信頼回復につなげていく。
6-2	お客さまに身近でわかりやすい情報の提供	上下水道局が提供する情報に満足している市民の割合	36.6	27.2	36.6	33.3	36.6より増	広報業務については、平成26年度から一部民間業者に委託して、効率的・効果的な広報展開を図っているところである。局独自のホームページや市公式フェイスブックへの投稿等、新しい広報媒体の活用を進めたが、局が提供する情報に満足している市民の割合は前期計画期間では基準値である36.6%より増加していないことから、広報手法についてはさらに検討が必要である。	広報業務委託内容を拡充し、一貫したコンセプトのもとお客さまに身近に感じられる業者提案を採用することで、より効果的な広報の実施に努める。また、若年層に向けたWeb広告等のインターネットによる広報を展開していく。
9-2	人材の育成	研修受講率	48.7	40.2	44.9	37.8	70.0	派遣研修については概ね一定の研修参加を実現できているものの、職員の業務多忙、研修情報提供に課題があるため受講希望者の増加には至っていない。また、集合研修については局技術研修会及びメンタルヘルス研修等が既受講者の増加に伴い、総務課所管研修における新規受講者の確保が困難となっている。	派遣研修については、これまで以上に情報提供を図り、職員の積極的な参加を呼びかける。また研修効果の高い主要な研修に対しては総務課から受講者を指名する等して、安定した研修実施に努める。集合研修については、受講の有無、職種を問わず、定期的に受講できる研修内容を検討する。

2 その他の意見（改善すべき点等）

- ・【1-1 水道施設の維持管理】 有効率の平成33年度目標値を94.0%に改める。（第7次総合計画でH35の目標値を95.0%に設定したため）
- ・【1-3 水道水質の維持管理】 成果指標「水質基準不適合率」を水道事業ガイドラインの「平均残留塩素濃度」に変更する。
- ・【2-2 下水道施設の維持管理】 目標年度について、第1期長寿命化計画が平成30年度までであるため、平成29年度から30年度に改める。
- ・【3-3 浸水対策の推進】 現在の進捗状況、地震の影響を踏まえ現計画の検証を行い、計画期間の延長も含めた見直しが必要である。
- ・【5-1 地球温暖化対策の推進】 現在の目標値は自然エネルギーの固定価格買取制度による高額買取等を前提に設定したものであることから、現在の状況に即した目標値へ変更する。
- ・【9-2 人材の育成】 成果指標である「研修受講率」の算出方法について、現状の総務課所管の研修実績に加え、市長事務部局が実施する研修実績も反映できるような算出方法に変更する。